

# 農村地域防災減災事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 41,119 (40,725) 百万円】  
 (令和4年度補正予算額 40,011百万円)

## < 対策のポイント >

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

## < 事業目標 >

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

## < 事業の内容 >

### 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

- ・ 地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等

### 2. 農業用施設等の整備 (整備事業)

- ・ 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等

## < 事業の流れ >

1/2、定額等



都道府県

国

1/2、定額等

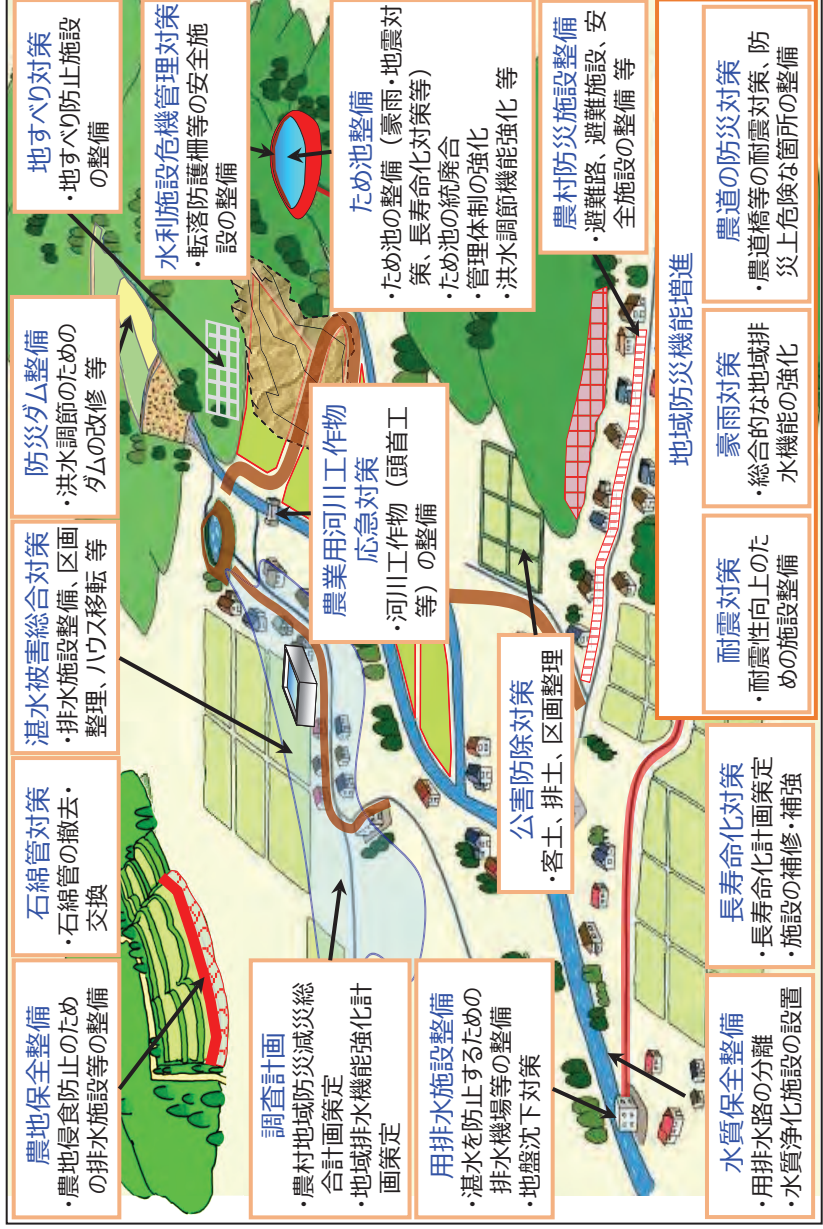


都道府県

市町村等

## < 事業イメージ >

### 総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

農村地域防災減災事業のうち

# 防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> 【令和5年度予算概算決定額 41,119 (40,725) 百万円の内数】 (令和4年度補正予算額 40,011百万円の内数)

## <対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

## <事業目標>

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha [令和7年度まで])

## <事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間(令和13年3月まで)**における以下の対策を支援します。

- 1. ハード対策(補助率:50%等)**
  - ① ため池の改修、附帯施設の整備等(総事業費4千万円以上)
  - ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**」については補助率55%で支援

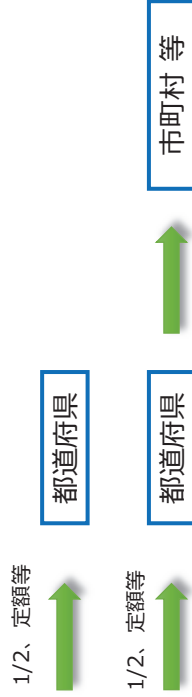
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の(居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。)

- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)

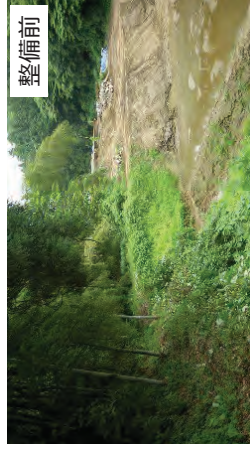
## 2. ソフト対策(定額)

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)